

消費者庁 選考採用試験【令和7年4月】（係長級）

受 験 案 内

1. 職務内容

標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職のうち、政策の企画・立案及び施行等に係る一般行政事務をその職務とする官職であって、これまでの職務経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

※国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の合格者相当として任用する予定です。

2. 求める人材

- （１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- （５）多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者
- （６）職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力その他の知識及び能力を有する者
- （７）採用後の研修又は勤務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

今回の選考において採用された者は、消費者庁に置かれるいずれかの課に配属されます（各課の主な業務は「消費者庁の課室等と主な業務」及び「消費者庁パンフレット」を御参照ください）。

最初の所属課においては、まずは消費者庁における業務の進め方や各課の業務内容を理解していただくことを想定しています。

その後、他課への異動等を経て、業務経験を積み、御自身の強みやスキルをブラッシュアップしていただきながら、消費者庁職員としてキャリアアップしていきます。

3. 勤務地

中央合同庁舎第4号館（東京都千代田区霞が関3-1-1）での勤務が基本となります。なお、採用後一定期間経過の後、新未来創造戦略本部（徳島県徳島市）への異動もあり得ます。

4. 応募資格

大学を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験

（令和7年4月1日時点で7年以上）を有する者。

※最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するために、学歴の証明書、勤務証明書等を御提出いただきます。証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。また、証明書等のほか、健康診断書を御提出いただきます。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（４）採用予定日に国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度おける定年年齢は62歳）

5. 採用予定数

若干名

6. 採用予定時期

令和7年4月1日

※採用予定日については上記日程を目安としますが、具体的な時期は個別に調整が可能です。

※選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更の可能性があります。

7. 選考日程

応募書類受付 令和7年1月7日（火）から令和7年2月7日（金）17時00分まで

1次選考結果の通知 応募書類の受付後に随時実施

※合格者にのみメールにて結果を通知し、2次選考の日程を調整します（不合格の場合には

通知はありません)。

2 次選考 1 次選考結果の通知後に随時実施

※応募書類の提出状況に応じて、応募締切日前であっても随時、2 次選考（人物試験）を行います。

※進捗状況により選考が複数日になることがあります。

最終合格 令和 7 年 2 月下旬（予定）

8. 選考方法

（1）選考内容

1 次選考 ・書類選考（経歴評定）（※ 1）

・論文試験（職務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかを判断する試験）

2 次選考 ・人物試験（※ 2）

※ 1 国家公務員採用 I 種試験、国家公務員採用 II 種試験、国家公務員採用総合職試験、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）、国家公務員経験者採用試験（係長級（事務））、司法試験、公認会計士試験第二次試験（平成 17 年度まで）及び公認会計士試験（平成 18 年度から）の合格者については、経歴評定の際の参考情報としますので、履歴書の資格欄にその旨記入してください。

※ 2 人物試験は、対面又はオンラインでの実施を予定しています。

（2）試験地

2 次選考は、中央合同庁舎第 4 号館（東京都千代田区霞が関 3－1－1）又はオンラインでの実施を予定しています。

9. 応募方法

下記必要書類を作成の上、応募期間中に消費者庁採用担当メールアドレス（g. caasaiyouteam ■caa. go. jp）宛に御提出ください。

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変更しています。「■」を「@」に置き換えてください。

件名：【応募書類提出】選考採用試験（一般職係長）・令和 7 年 4 月（氏名（ふりがな））

必要書類：

- ・履歴書（顔写真添付、カラー、6 か月以内のもの）（様式 1）
- ・職務経歴書（様式 2）
- ・小論文（様式 3）
- ・（お持ちの場合）語学資格のスコア又は合格証明書等

＜小論文テーマ＞

消費者庁職員への志望理由及び自らの専攻や職務経験を消費者庁の業務にどのように活かすことができるかについて、消費者庁の政策も取り上げながら、2000 字以内で記載してください。

※メールの受信を確認後に、受付された旨を御連絡します。

※履歴書、職務経歴書及び小論文は、PDF 形式での提出をお願いします。

※PDF 化した際に文字が見切れる場合がありますので、よく御確認の上、御提出をお願いします。

※書類に不備があった場合、応募を受け付けられない場合がありますので、御注意ください。

10. 給与・勤務時間等

（１）給与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）（国家公務員採用Ⅱ種試験）により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

（参考）

国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）による採用後 7 年の経験年数を有する係長の標準的な俸給月額・・・265, 300 円

なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。

地域手当（東京都特別区内に勤務する場合）・・・俸給等の 100 分の 20

扶養手当・・・扶養親族のある者に、子の場合月額 11, 500 円（令和 7 年度）等

住居手当・・・借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高 28, 000 円

通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1 箇月当たり最高 150, 000 円、新幹線代込）等

本府省業務調整手当・・・本府省の業務に従事する者に、職務の級に応じて月額 17, 500 円～22, 100 円

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）・・・1 年間に俸給等の約 4. 60 月分

超過勤務手当・・・正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、現に勤務した場合、その勤務した全時間に対して支給（週休日含む）

※この額等は、2025（令和 7）年 4 月 1 日施行予定の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

（２）勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日・年末年始の休日は休みです。休暇には、年次休暇（年20日。年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定（4月1日採用の場合は、15日付与）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

11. マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日まで
に取得していただく必要があります。

〔マイナンバーカード総合サイト〕

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

12. 連絡先

消費者庁総務課人事企画室任用係

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

電話番号 03-3507-9152（直通）